



今年の7月は梅雨明けも昨年と比べると遅く、涼しい日もありましたが、後半に入り暑さを感じられるようになってきました。8月といえば、お盆の季節になりますが、お盆のマスコットキャラクターといえば「キュウリの馬」「ナスの牛」ですね。「お盆といえば」で当たり前のように飾っていましたが、そもそも何のためにあるのでしょうか。「キュウリの馬」は「ご先祖様が早く現世へ帰ってこれるように」という意味が、「ナスの牛」は「ご先祖様が牛に乗ってゆっくりあの世に帰られますように」という意味がこめられているようです。

## ～ イデコとイデコプラスの違いは？ ～

2018年5月にスタートした中小事業主掛金納付制度（iDeco+（イデコプラス））は企業年金を実施していない中小の事業所向けの制度です。従業員と事業主の両方にメリットのある制度とされています。

2019年春に問題となった老後資金2000万円不足。多くの人は、退職金や企業年金で穴埋めしよう！と考えているかもしれません。そもそも、勤務会社に退職金制度はあるのでしょうか。

退職給付制度があるのは、常用労働者1000人以上の企業（大企業）が約90%に対し、100人未満の企業（中小企業）は約80%です。

上記も踏まえ、厚生労働省は、2018年5月に従業員100人以下の企業に向けて中小事業主掛金納付制度（愛称 iDeco+、イデコプラス）という制度を新たに設けました

### **iDeCo は個人が掛金を拠出**

iDeCo は、20～60歳までの人が原則全員加入できる個人型確定拠出年金になります。掛金は個人が拠出し、加入している年金制度によって毎月の拠出限度額が決まっており、企業年金制度がない企業の従業員の拠出金は5千円～2万3千円です。iDeCoのメリットは次の3つです。

- ・**拠出金全額が所得控除対象**なので、所得税・住民税が節税できる。
- ・**運用益が非課税**である
- ・受け取るときには**退職所得控除あるいは公的年金等控除**の対象である

### **iDeco+ は事業主が掛金を上乗せ拠出**

iDeco では掛金を拠出するのは個人ですが、**iDeco+ では事業主が従業員の掛金に上乗せする事ができます**。従業員と企業の拠出額合計額は5千円～2万3千円です。

iDeco+を導入するかどうかは企業が定めることですが、導入できる企業の条件は下記となります。

- ・**従業員（第1号厚生年金被保険者）が100人以下**
- ・**企業年金（企業型確定拠出年金、厚生年金基金、確定給付企業年金）が無い。**
- ・企業と従業員の過半数（労働組合等）との間で、**iDeco+の導入の合意**があること
- ・**従業員が iDeCo に加入していること**

iDeco+を導入した場合、企業は給与天引きした従業員の拠出金と企業の上乗せ拠出金を一括して納付します。**上乗せ拠出分は損金扱いで節税**になりますが、書類作成等の事務作業が増加が考えられます。2019年5月時点の加入はまだ504企業3516人（国民年金基金連合会「加入等の概況」より）となっており、この制度がなかなか普及しない理由の一つかも知れません。

企業にとって、iDeco+導入のメリットはあるのでしょうか。直接的な数字の改善は見込めないかもしれませんが、老後資金の補完により従業員の定着率の増加、従業員の募集・採用時のアピール力等、昨今の人材難に一役買ってくれるかもしれません。



## ＊リファラル採用＊

リファラル採用という言葉聞いたことがあるでしょうか。日本では、メルカリが急速な事業拡大に対応するためにこの手法により採用を増やしていることをご存知の方もいらっしゃるかもしれません。では、リファラル採用とはどのような採用手法なのでしょう。 “リファラル”とは、推薦する・紹介するという意味で、自社の社員から人材を紹介、推薦してもらうことによる採用方法の事をいいます。アメリカでは、採用全体の30%以上をリファラル採用が占めているとも言われており、一般的な方法となっているようです。

### ◆リファラル採用のメリット・デメリット

#### ①メリット

- ・採用コストの削減
- ・採用のミスマッチ防止と入社後の定着率向上・・・紹介者から会社内の雰囲気や本音をベースで聞けるため
- ・採用候補者層の変化・・・在的な転職希望者へのアプローチも可能
- ・自社の魅力向上・・・入社辞退でも、理由を把握しやすく、自社の課題判明



#### ②デメリット

- ・人材偏重・・・似た価値観の社員のみになってしまう
- ・人間関係の複雑化・・・不採用・離職時に紹介者と採用候補者との人間関係に悪影響

実際の運用時に社員に大きな負担となるような制度となってしまうのは本末転倒のため、社員の方が声をかける際に、自社の魅力を伝えやすくするために、パンフレットや動画といったツールがあると便利でしょう。

紹介をした社員に対する報酬の有無に関しても考えなければなりません。もし報酬を支払う場合、就業規則や賃金規程等に金額や条件等の記載をしておく必要があります。

人材確保が難しい業界もあるため、社員満足度が高い会社であれば、社員が社員を呼び込み、コストを下げることによる還元もできれば好循環になるかもしれません。

### ＊スタッフブログ＊

弊所ホームページにて、事務所スタッフによるブログを公開しております。税務にまつわる話や日常のできごとなどを掲載しておりますので、ぜひお気軽にご覧ください。  
<http://ameblo.jp/yaraichotax/>

## 今月のあなたの運勢

### ✿血液型編✿

A型	B型	O型	AB型
思わぬ落とし穴が待っている予感。特に、誰がどう見ても「イイ人！」そんな人とのやりとりには注意深く接してみてください。	普段以上の追い風が感じられる運気。この時期は、今まであきらめていたことや挫折したこと、積極的にトライ！	過ごしやすい運気。仕事も恋も、滞っていた流れが再びスムーズにめぐりはじめます。特にお盆以降のプランをしっかり練って	マイペースで進めて OKな運気。淡々と、そして黙々と、自分の好きなことを続けて下さい。



## 優経税理士法人

～（経済産業省認定）経営革新等支援機関です。～

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458

✉ukz@uk-g.co.jp 🌐http://www.uk-g.co.jp



いつでもお気軽にお問い合わせください。スタッフ一同、心よりお待ちしております。